

令和6年度 障害福祉サービスに対する口頭指摘事項				
項 目	番 号	基準 区分	指 摘 事 項	指摘 件数
居宅介護 24件	1	運営	居宅介護計画を特定相談支援事業者に交付していない。	8
	2	運営	事業所ごとの勤務表を作成していない。	4
	3	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	3
	4	運営	居宅介護計画を作成した日がサービス提供開始日より遅れている。	3
	5	運営	居宅介護計画に担当する従業者の氏名を明らかにしていない。	3
	6	運営	居宅介護計画の内容について、利用者及びその同居家族に説明し、交付した日がサービス提供開始日より遅れている。	2
	7	運営	アセスメントを行ったことを確認できない。	1
重度訪問介護 14件	1	運営	事業所ごとの勤務表を作成していない。	4
	2	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	3
	3	運営	居宅介護計画を特定相談支援事業者に交付していない。	3
	4	運営	提供したサービスの具体的内容を記録していない。	2
	5	運営	居宅介護計画に担当する従業者の氏名を明らかにしていない。	2
同行援護 8件	1	運営	居宅介護計画を特定相談支援事業者に交付していない。	3
	2	運営	居宅介護計画を作成した日がサービス提供開始日より遅れている。	2
	3	運営	事業所ごとの勤務表を作成していない。	1
	4	運営	アセスメントを行ったことを確認できない。	1
	5	運営	居宅介護計画に担当する従業者の氏名を明らかにしていない。	1
行動援護 1件	1	運営	居宅介護計画を特定相談支援事業者に交付していない。	1
生活介護 5件	1	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	4
	2	運営	個別支援計画の作成に係る会議を開催したことを確認できない。	1
自立訓練（生活援助） 4件	1	運営	個別支援計画の作成に係る初回の会議を開催したことを確認できない。	1
	2	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	1
	3	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	1
	4	報酬	医療連携体制加算（Ⅲ）について、利用者の主治医に対し、定期的に看護の提供状況等を報告していない。	1
就労移行支援 5件	1	運営	個別支援計画の作成に係る初回の会議を開催したことを確認できない。	1
	2	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	1
	3	運営	3月に1回以上モニタリングを行ったことを確認できない。	1
	4	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	1

令和6年度 障害福祉サービスに対する口頭指摘事項				
項 目	番 号	基準 区分	指 摘 事 項	指摘 件数
就労移行支援 5件（続き）	5	報酬	医療連携体制加算（Ⅲ）について、利用者の主治医に対し、定期的に看護の提供状況等を報告していない。	1
就労継続支援A型 7件	1	運営	アセスメントに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	2
	2	運営	モニタリングに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	2
	3	運営	個別支援計画の作成に係る会議を開催したことを確認できない。	1
	4	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	1
	5	運営	支給決定障害者等からサービスを提供したことについて、確認を受けていない	1
就労継続支援B型 34件	1	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	14
	2	運営	アセスメントに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	6
	3	運営	個別支援計画の作成に係る会議を開催したことを確認できない。	3
	4	運営	モニタリングに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	3
	5	運営	個別支援計画を作成した日がサービス提供開始日より遅れている。	2
	6	運営	個別支援計画に達成時期を記載していない。	2
	7	運営	個別支援計画に利用者及びその家族の生活に対する意向を記載していない。	1
	8	運営	個別支援計画の内容について、利用者又はその家族に説明し、文書により同意を得、及び交付した日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	9	運営	個別支援計画の内容について、意見を求めたことを確認できない。	1
	10	運営	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的の実施していない。	1
共同生活援助 46件	1	運営	アセスメントに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	9
	2	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	8
	3	運営	モニタリングに当たり、利用者に面接したことを確認できない。	7
	4	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	4
	5	運営	個別支援計画の作成に係る会議を開催したことを確認できない。	4
	6	運営	アセスメントを行ったことを確認できない。	2
	7	運営	個別支援計画の作成に係る会議に利用者が同席したことを確認できない。	2
	8	運営	金銭に係るものについては書面等をもって事前に書面で同意を得ていない。	1
	9	運営	勤務表でサービス管理責任者の日々の勤務体制を明確に定めていない。	1
	10	運営	個別支援計画に達成時期を記載していない。	1
	11	運営	個別支援計画にサービスを提供する上での留意事項等を記載していない。	1

令和6年度 障害福祉サービスに対する口頭指摘事項

項 目	番 号	基準 区分	指 摘 事 項	指摘 件数
共同生活援助 46件（続き）	12	運営	個別支援計画の内容について利用者又はその家族に対して、説明し、同意を得、及び交付した日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	13	報酬	日中支援加算について、個別支援計画に位置付けていない。	2
	14	報酬	夜間支援等体制加算について、個別支援計画に位置付けていない。	2
	15	報酬	夜間支援等体制加算について、緊急時の連絡先や連絡方法について、運営規程に定めていない。	1
障害者支援施設 1件	1	運営	個別支援計画を特定相談支援事業者に交付していない。	1
特定相談支援 13件	1	運営	アセスメントに当たり、利用者の居宅を訪問し、利用者等に面接したことを確認できない。	4
	2	運営	モニタリングに当たり、利用者の居宅を訪問し、面接したことを確認できない。	3
	3	運営	モニタリングに当たり、利用者の居宅を訪問したことを確認できない。	1
	4	運営	モニタリングの結果を記録していない。	1
	5	運営	サービス担当者会議を開催し、担当者から、専門的な見地からの意見を求めたことを確認できない。	1
	6	報酬	計画相談支援費について、利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議を定期的（概ね週1回以上）に開催したことを確認できない。	1
	7	報酬	精神障害者支援体制加算について、体制が整備されている旨を事業所に掲示していない。	1
	8	報酬	行動障害支援体制加算について、体制が整備されている旨を事業所に掲示していない。	1
児童発達支援 57件	1	運営	アセスメントに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	12
	2	運営	モニタリングに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	10
	3	運営	通所支援計画を障害児相談支援事業所に交付していない。	10
	4	運営	通所支援計画の作成に当たり、会議を開催し、意見を求めたことを確認できない。	9
	5	運営	通所支援計画に5領域との関連性を踏まえた具体的内容を記載していない。	4
	6	運営	通所支援計画の作成に当たり、課題等の把握を行ったことを確認できない。	2
	7	運営	通所支援計画（別表）について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意を得たことを確認できない。	2
	8	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	1
	9	運営	通所支援計画を作成した日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	10	運営	通所支援計画について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意を得た日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	11	運営	通所支援計画について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意及び交付した日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	12	報酬	医療連携体制加算について、具体的な看護内容等を通所支援計画等に記載していない。	2
	13	報酬	専門的支援実施加算について、保護者及び加算対象児に対し、専門的支援実施計画を説明し、同意を得た日がサービス提供開始日より遅れている。	1

令和6年度 障害福祉サービスに対する口頭指摘事項				
項 目	番 号	基準 区分	指 摘 事 項	指摘 件数
児童発達支援 57件（続き）	14	報酬	関係機関連携加算（Ⅱ）について、保育所等施設との連携を図るための会議を開催したことを確認できない。	1
放課後等デイサ- ビス 98件	1	運営	アセスメントに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	24
	2	運営	通所支援計画を障害児相談支援事業所に交付していない。	18
	3	運営	モニタリングに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	13
	4	運営	通所支援計画の作成に当たり、会議を開催し、意見を求めたことを確認できない。	12
	5	運営	通所支援計画（別表）について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意を得、及び交付したことを確認できない。	7
	6	運営	通所支援計画に5領域との関連性を踏まえた具体的内容を記載していない。	5
	7	運営	通所支援計画を作成した日がサービス提供開始日より遅れている。	3
	8	運営	通所支援計画の作成に当たり、課題等の把握を行ったことを確認できない。	2
	9	運営	提供したサービスの具体的内容の記録を確認できない。	1
	10	運営	辞令等により、勤務の体制を明確に定めていない。	1
	11	運営	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的の実施していない。	1
	12	運営	通所支援計画作成に当たり、5領域を含む総合的な支援内容としていない。	1
	13	運営	通所支援計画について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意を得た日がサービス提供開始日より遅れている。	1
	14	報酬	医療連携体制加算について、具体的な看護内容等を通所支援計画等に記載していない。	2
	15	報酬	個別サポート加算（Ⅲ）について、学校との情報共有を月1回以上、対面又はオンラインにより行っていない。	2
	16	報酬	個別サポート加算（Ⅱ）について、通所支援計画に位置付けていない。	1
	17	報酬	個別サポート加算（Ⅲ）について、実施日時、内容に関する要点をまとめた記録を作成していない。	1
	18	報酬	専門的支援実施加算について、少なくとも30分以上提供していることを確認できない。	1
	19	報酬	延長支援加算について、あらかじめ保護者の同意を得、延長支援を必要とする理由及び延長支援時間を通所支援計画に位置づけて行っていない。	1
	20	報酬	強度行動障害児支援加算について、実践研修修了者が3月に1回程度の頻度で支援計画シート等の見直しを行っていない。	1
保育所等訪問支援 17件	1	運営	モニタリングに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	4
	2	運営	通所支援計画を障害児相談支援事業所に交付していない。	3
	3	運営	アセスメントに当たり、通所給付決定保護者及び障害児に面接したことを確認できない。	2
	4	運営	通所支援計画の作成に当たり、会議を開催し、意見を求めたことを確認できない。	2
	5	運営	通所支援計画の作成に当たる会議に、訪問先施設の担当者等を招集していない。	2
	6	運営	提供したサービスの具体的内容を確認できない。	1
	7	運営	提供したサービスの具体的内容を記録していない。	1

令和6年度 障害福祉サービスに対する口頭指摘事項				
項 目	番 号	基準 区分	指 摘 事 項	指摘 件数
保育所等訪問支援 17件（続き）	8	運営	通所支援計画（別表）について、通所給付決定保護者及び障害児に説明し、同意を得たことを確認できない。	1
	10	運営	通所支援計画の作成に当たり、課題等の把握を行ったことを確認できない。	1
障害児相談支援 16件	1	運営	モニタリングに当たり、障害児の居宅を訪問していない。訪問したことを確認できない。	5
	2	運営	アセスメントに当たり、障害児の居宅を訪問し、障害児及びその家族に面接したことを確認できない。	4
	3	運営	サービス担当国会議を開催し、担当者から、専門的な見地からの意見を求めたことを確認できない。	2
	4	運営	モニタリングに当たり、結果を記録していない。	1
	5	運営	事業所ごとの勤務表を作成していない。	1
	6	報酬	機能強化型障害児支援利用援助費（Ⅲ）及び機能強化型継続障害児支援利用援助費（Ⅲ）について、障害児に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議を定期的（概ね週1回以上）に開催していない。	1
	7	報酬	精神障害者支援体制加算について、体制が整備されている旨を事業所に掲示していない。	1
	8	報酬	行動障害支援体制加算について、体制が整備されている旨を事業所に掲示していない。	1

合計 350